

## (独) 年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による 社会保険病院等の財務及び内部統制調査結果について (全体報告)

### 1 調査の背景・概要

- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) は、平成 23 年 6 月の法律改正により、平成 26 年 4 月に、地域医療の確保等を目的とした独立行政法人地域医療機能推進機構 (以下「新機構」という。) に改組されることとされている。  
このため、RF0 は、新機構への改組に向けた移行準備の一環として、独立行政法人の形態にふさわしい透明性の高い運営と適正な内部統制を確保する観点から、
  - ① 社会保険病院等の財務と内部統制の状況
  - ② 改組時の清算に向けて各病院の資産・収益等を把握するための調査を監査法人に委託して行った。
- 調査の対象は、3 団体が経営を委託している社会保険病院等のすべての病院 (以下のとおり) である。
  - ・ 社団法人全国社会保険協会連合会 (全社連) : 49 病院  
(※平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院は含まれない。)
  - ・ 財団法人厚生年金事業振興団 (厚生団) : 7 病院
  - ・ 財団法人船員保険会 (船保会) : 3 病院本調査については、平成 24 年 9 月から実施しており、同年 12 月 21 日に中間報告を行った (報告対象は、平成 24 年 11 月 21 日までに実地調査を終了した計 23 病院 (全社連 19 病院、厚生団 1 病院、船保会 3 病院))。  
その後、引き続き調査を進め、平成 25 年 2 月 14 日までに全病院の実地調査を終了したので、「2」のとおり、全病院の調査結果を報告する。  
(中間報告時との病院数等の比較は【参考資料】のとおり)。  
なお、調査を開始した平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院についても、他の病院と同様、運営委託契約の解除に伴う清算が必要となること等を踏まえ、財務面についての調査を 2 月中旬から下旬にかけて行った。当該 2 病院の調査結果については、追って報告する。

## 2 調査結果と対応

- 以下は、本年2月14日までに実地調査を実施した計59病院（全社連49病院、厚生団7病院、船保会3病院）についての「調査結果」と指摘を受けた病院が取り組むべき主な「対応」である。

なお、病院別の指摘状況については【別紙1】参照。

### I 原因を説明できない差額等についての指摘・・・32病院（注）

（注）【主な指摘】のいずれかの項目で指摘のある病院の数。以下同じ。

#### （1）調査結果

##### ① 差額の原因調査を行う体制に関するもの・・・26病院

【主な指摘】	病院数
診療報酬の保険請求額と実際の入金額の差額について、差額の原因調査が行われていない。	26病院

##### ② 原因を説明できない差額及びその処理に関するもの・・・23病院

【主な指摘】	病院数
保険請求に係る医業未収金の3月末残高について、会計課が把握し決算に記載されている残高とあるべき残高との間に原因を説明できない差額がある。	20病院
平成23年度以前の決算において不明金について特別損失等の決算処理をせざるを得ない状況となったものの、不明金の発生原因の解明がされていない。	6病院
未収金について、病院では発生原因を解明した上で特別損失額を確定し、平成23年度決算で処理したということであるが、決算処理額の内訳となる証跡が残されていない。	1病院

#### （2）指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応（対応済みを含む。以下同じ）

- 差額の原因調査が行われていない病院は、請求額と入金額の差額を把握し、原因を調査する。
- 医業未収金に係る差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、徹底した原因究明を行い、必要に応じて、平成24年度決算において決算修正を行う。

### II 会計の体制・処理についての指摘・・・57病院

#### 1 会計処理の相互牽制体制が不十分であることの指摘・・・54病院

##### （1）調査結果

【主な指摘】	病院数
窓口現金の締め処理に際して、収納された現金の残高と医事会計システムにおける残高の整合確認が行われていない。	20 病院
窓口現金等の締め処理や回収が1名で行われており、適切な現金管理のため、複数人が関与する体制等の構築が必要である。	28 病院
診療等に関する領収証、預かり証の連番管理がされておらず、現金管理が適切に実施されているか確認が困難な状況にある。	45 病院
図書カード、商品券等の金券類について台帳管理がされていない。	12 病院
医事会計システム等の ID・パスワードが個人別に設定されていないなど、実質的なアクセス権管理がなされていない。	40 病院

(2) 指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応

- 収納された現金と医事会計システムの残高の整合確認を行うなど、指摘を受けた事項に適切に対応し、会計処理の相互牽制が働くよう業務方法等を見直す。

2 問題がある会計処理についての指摘・・・17 病院

(1) 調査結果

i 物品の取引に関するもの・・・1 病院

【主な指摘】	病院数
平成 23 年度決算において費用計上されている物品について、納品がされていない。	1 病院

ii 簿外処理等に関するもの・・・16 病院

1) 治験受託料収入等に関するもの・・・11 病院

【主な指摘】	病院数
治験受託料収入など病院に帰属すべき収入のうち、一部が簿外処理となっており、その後の用途が適切に把握・管理されていない。	11 病院

2) 看護学生の実習受託料、貸付金に関するもの・・・10 病院

【主な指摘】	病院数
看護学生の実習受入れに係る受託料収入は病院に帰属すべきものであるが、一部が簿外処理となっており、その後の用途が適切に把握・管理されていない。	4 病院
看護学生への貸付金（奨学金）について、貸付時に研究雑費として費用処理され、貸付金として資産計上されていない。また、個人ごとの貸付金台帳を作成していない。	6 病院

### iii 不適切な勘定科目での支出に関するもの…2 病院

【主な指摘】	病院数
年末年始に勤務した職員に「年末年始祝儀」等を給与規程の院長特例に基づき支出している。こうした支出を給与ではなく、「雑費」等の勘定区分で支出していることは不適切な会計処理である。	2 病院
宿舎に入居できない医師に対し、住宅を借りる際の敷金を給与規程の院長特例に基づき支出している。こうした支出を給与ではなく、「雑費」の勘定区分で支出していることは不適切な会計処理である。	1 病院

#### (2) 指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応

- 確認されていない取引については、取引の経緯等の事実確認を行うとともに、平成 24 年度決算において、決算修正を行う。
- 治験受託料収入等については簿内処理するとともに、経理部門で用途を適切に管理する。
- 不適切な勘定科目の支出等を見直す。

### 3 会計ルールの理解誤りについての指摘…51 病院

#### (1) 調査結果

【主な指摘】	病院数
期末の保留レセプト等について、発生主義による処理をすべきところを現金主義による対応としていた。	39 病院
減価償却費の計上誤り（耐用年数の決定誤り等）。	19 病院
固定資産や棚卸資産等について実査が行われていない。台帳と現物との間に不一致が見られる。	39 病院

#### (2) 指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応

- 正しい会計ルールを理解し、今後の会計処理を適正に行うとともに、過去の誤りについては必要な修正を行う。

### Ⅲ 上記Ⅰ、Ⅱの指摘に対する全社連の取組状況

#### 1 決算修正による対応

- 上記Ⅰ及びⅡの指摘を受け、全社連が調査を行った。その結果、全社連病院では、現段階では、実地調査を行った49病院のうち45病院が、平成24年度決算において特別利益、特別損失を計上し、少なくとも約30億6,100万円について平成23年度決算の修正を行う必要がある（決算修正額について調査中の病院があり、修正額はさらに大きくなる見込みである。）。

#### 【表】

【決算修正の内容】	病院数	要修正額	(再掲) 病院別の最高額
未収金の過小計上の修正	22	約1億9,400万円	約8,300万円
未収金の過大計上の修正	21	約8,000万円	約1,800万円
簿外処理分の簿内への戻し	8	約1億2,800万円	約1億800万円
計上年度の誤りの修正	24	約2億7,100万円	約1億300万円
減価償却の償却年数誤りの修正	4	約17億3,700万円	約15億9,800万円
特別利益・特別損失の修正	5	約2億4,500万円	約1億3,200万円
その他	27	約4億500万円	約1億1,300万円
合計	45	約30億6,100万円	—

(注1) 上記金額等、実地調査を行った際の指摘及び現時点における全社連からの回答を踏まえ作成したものであり、今後、精査の中で変動がありうるものである。なお、病院別の内訳は【別紙2】参照。

(注2) 「その他」については、上記Ⅰ及びⅡの【主な指摘】以外の指摘全般に対する修正を含む。

#### 2 特別利益・特別損失の処理について

- 平成23年度以前の決算における不明金にかかる特別損失等については、全社連が改めて調査を行い、現時点で次のような報告があった。

##### 《全社連の報告》

- ・ 平成22・23年度に計上した特別利益・特別損失額は6病院で合計約5億5,700万円であるが、調査したところ、5病院で合計約2億4,500万円（特別利益で約2億900万円、特別損失で約3,600万円）の決算修正を平成24年度決算において行う必要があり、本来、特別利益・特別損失を計上すべきであった額は合計約5億5,100万円であった。
- ・ あるべき残高と会計残高の差額に関する過去5年分（平成19～23年度）の発生原因調査を行った。調査対象額合計約6億6,500万円に対し、一部調査中の病院があり、

発生原因が判明したのは合計約 5 億 4,500 万円、発生原因が不明な額は合計約 6,300 万円となっている。

	病院数	平成 22・23 年度における特別利益・特別損失計上額	指摘に対する全社連からの調査報告			
			本来、平成 22・23 年度に特別利益・特別損失を計上すべきであった額	あるべき残高と会計残高の差額に関する過去 5 年分（19～23 年度）の発生原因調査		
				調査対象額	うち発生原因が判明した額	うち発生原因が不明な額
特別利益	1	約 7,500 万円	約 7,500 万円	約 7,500 万円	約 6,600 万円	約 900 万円
特別損失	5	約 4 億 8,200 万円	約 4 億 7,600 万円	約 5 億 9,000 万円	約 4 億 8,000 万円 ※ 2	約 5,400 万円 ※ 2
合計	6	約 5 億 5,700 万円	約 5 億 5,100 万円	約 6 億 6,500 万円	約 5 億 4,500 万円 ※ 2	約 6,300 万円 ※ 2

※ 1 上記金額は、実地調査を行った際の指摘及び現時点における全社連からの回答を踏まえ作成したものであり、今後の精査により変動があり得るものである。

※ 2 1 病院でなお調査中であり、その額は含まれていない。

- なお、当初調査対象となっていなかった 1 病院については、上記表に含まれていないが、特別利益を約 1 億 500 万円、特別損失を約 2 億 2,100 万円計上しており、全社連がその発生原因の調査を別途行っている。

※ 過年度決算修正に関する病院別の内訳は【別紙 3】参照。

### 3 決算修正以外の対応

- 診療報酬の保険請求額と実際の入金額の差異についての差額の原因調査については、平成 25 年 3 月末までに全病院で差額の原因調査を行う体制を構築する予定である。

- 窓口現金の締め処理や現金回収を複数名で対応すること、金券類の台帳管理は全病院で対応済みである。

また、会計処理の相互牽制体制については、窓口現金の締め処理に際しての残高の整合確認、領収書等の連番管理、医事会計システム等のアクセス権管理については、平成 25 年 3 月末までに全病院で対応を完了させることとしている。

- 物品の取引に関すること、治験受託料収入や看護学生の実習受け入れに係る受託料収入を簿内処理すること及び不適切な勘定科目での支出に関することについては、指摘を受けた全ての病院で対応済みである。

また、看護学生への貸付金について、貸付金として資産計上すること、個人毎に貸付金台帳として整理することについては、平成 25 年 3 月末までに全病院で対応を完了させることとしている。

- 会計ルールの理解誤りに関する指摘（発生主義による処理、減価償却費の計上誤り、固定資産や棚卸資産について台帳と現物との間の不一致）については、平成 25 年 3 月末までに全病院で対応を完了させることとしている。
- 平成 25 年度から全ての施設について外部監査を導入するとともに、その監査結果について RF0 に報告することとしている。

#### IV 上記 I、II の指摘に対する厚生団、船保会の取組状況

- 厚生団病院、船保会病院については、決算修正が必要な指摘はなかった。
- 厚生団病院、船保会病院は、会計処理の相互牽制体制等の実地調査で受けた指摘については全病院で対応済みである。

### 3 中間報告後の動き

- 本年 1 月 31 日、社会保険中京病院の事務職員が、経理データを改ざんし、窓口現金を着服したとして逮捕された。中京病院については、財務調査を行った際、不正が疑われる状況を RF0 が把握し病院に監査を行うなど徹底した調査を行っており、このことが今回の逮捕の契機となっている。

上記 II 1 の指摘において、「窓口現金の締め処理に際して、収納された現金の残高と医事会計システムにおける残高の整合確認が行われていない」等、会計処理の相互牽制体制が不十分であることを指摘しているが、今回の横領事件は相互牽制体制が働かない状況下で、実際に不正が行われていた可能性が高いことを示している。

こうした問題があったことは大変遺憾であり、病院の経営委託元である RF0 としては、病院を運営する全社連に対し、経営委託契約に基づき、改善の措置を含めた指導を行っていく考えである。

なお、本件を受けて、中京病院の関係職員は、3 月 1 日付け及び 3 月 5 日付けで処分を受けている。

### 4 調査結果を踏まえた RF0 の取組

- 本調査の結果、全社連病院について財務及び内部統制に関し、重大な問題点が明らかになった。また、厚生団病院、船保会病院については、全社連病院で指摘されているような重大な問題点は指摘されていないものの、会計処理の相互牽制体制等についての指摘を受けた。

- この財務調査における指摘への対応については、全ての指摘事項について、実地調査が終わった病院から逐次、当該指摘についての事実確認結果等の報告を RF0 が 3 団体本部から受け、回答が不十分な事項については再回答を求めた。

この病院ごとの報告について、厚生団病院、船保会病院については、既に報告されているが、全社連病院については、決算修正が必要となる指摘について引き続き調査中の金額が残っているなどの理由から、回答が終わっていない。

したがって、RF0 としては、引き続き全社連病院に対して回答を求めていく。

- RF0 における今後の主な取組みは、会計処理の改善を踏まえた決算修正の検証と内部統制の改善の確認である。このため、RF0 としては、委託する監査法人と連携し、問題がある会計処理について改善を求めた上で、平成 24 年度決算における修正内容について徹底した検証を行う。当該決算修正の結果については、決算確定後、速やかに公表する。

また、内部統制の改善については、各病院における改善が円滑かつ確実に行われるよう、チェックシートを活用するなど、各病院における改善の取組みを進めるとともに、その達成状況の客観性を担保するため、改めて年内に現地調査を行う予定である。

- RF0 が運営を委託している病院は、平成 26 年 4 月には独立行政法人地域医療機能推進機構が運営する病院に移行することとなっており、今後、速やかに財務及び内部統制についての改善を行い、独立行政法人の財務及び内部統制の基準を満たすことが必要となる。

RF0 としては、病院における適切な財務及び内部統制の体制構築を平成 26 年 4 月までの移行準備期間における最優先課題の 1 つとして職員一丸となって取り組んでいく。